

「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく対応について

平成 28 年 3 月 23 日

関係各位

香川県立中央病院  
院長 太田 吉夫



香川県立中央病院（以下「当院」という）は、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」及び本ガイドラインに基づき協会会員が策定した「透明性に関する指針」の趣旨を尊重し、会員企業またはそれ以外の医療関連産業の企業についても、自社のウェブサイト等を通じて、下記の当院に関わる企業活動の情報を公開することに同意いたします。

本通知文書により、当院は施設としての個別の同意書を発行しません。

なお、「原稿執筆料等」の情報公開において、当院所属の職員個人氏名が公開対象となるものは、別途当該個人の同意の取得をお願いします。

記

1. 研究費開発費等
2. 学術研究助成費
3. 原稿執筆料等
4. 情報提供関連費